

○鹿児島県森林技術総合センター研究生規則

昭和 36 年 2 月 8 日

規則第 9 号

〔林業関係研究生等に関する規則〕をここに公布する。

鹿児島県森林技術総合センター研究生規則

(昭 62 規則 16・平 19 規則 43・改称)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、林業に関する知識及び技術を実地に修得させるため、鹿児島県森林技術総合センターに置く研究生(以下「研究生」という。)に関する必要な事項を定めるものとする。

(昭 62 規則 16・平 19 規則 43・一部改正)

(定員及び期間)

第 2 条 研究生の定員及び修業期間は、次のとおりとする。

(1) 定員 10 名

(2) 修業期間 1 年(毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで)

2 森林技術総合センター所長(以下「所長」という。)は、必要があると認めるときは、研究生の定員を増減することができる。

(昭 62 規則 16・平 19 規則 43・一部改正)

(修業課程及び休業日)

第 3 条 研究生の養成に必要な科目、実験、実習及びその時間数並びに休業日は、所長が定める。

(昭 62 規則 16・平 19 規則 43・一部改正)

(資格)

第 4 条 研究生は、身体強健かつ思想堅実な者で次に掲げる資格を有するものでなければならない。

(1) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)による高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学歴を有する者

(2) その他所長が適当と認める者

(昭 62 規則 16・平 19 規則 43・一部改正)

(入所手続)

第 5 条 研究生として入所を希望する者は、入所願書(別記第 1 号様式)に次に掲げる書類を添えて、所長に提出しなければならない。

(1) 履歴書

(2) 健康診断書

(3) 学業成績証明書

(4) 写真(出願前6月以内に帽子を着けないで撮影した正面上半身像の手札型のもの)

2 前項の書類は、毎年3月15日までに提出しなければならない。

(昭62規則16・平19規則43・一部改正)

(選考等)

第6条 研究生の選考は、筆記試験又は適性検査及び口頭試問をもつて行う。

2 所長は、前項の規定による選考によつて入所を許可する者を決定したときは、その許可する者に対して、その旨を通知する。

(昭62規則16・平19規則43・一部改正)

(誓約書)

第7条 入所を許可された者は、入所後10日以内に保証人と連署で誓約書(別記第2号様式)を所長に提出しなければならない。

2 前項の保証人は、県内に住所を有する成年者で独立の生計を営む者でなければならない。

(昭62規則16・平19規則43・一部改正)

(休学又は退所)

第8条 研究生は、病気その他やむを得ない理由により休学し又は退所しようとするときは、所長の許可を受けなければならない。

(昭62規則16・平19規則43・一部改正)

(退所命令)

第9条 所長は、次の各号の一に該当する者に対し、退所を命ずることができる。

(1) 修了の見込みがない者

(2) 研究生としてふさわしくない行為があつた者

(3) この規則に違反した者

(昭62規則16・平19規則43・一部改正)

(修了証書)

第10条 所長は、所定の課程を修了した研究生に対して、修了証書(別記第3号様式)を授与する。

(昭62規則16・平19規則43・一部改正)

(宿舎)

第11条 研究生は、所長が指定する宿舎に入舎しなければならない。ただし、特別の理由により所長の許可を受けた者は、この限りでない。

(昭62規則16・平19規則43・一部改正)

(表彰)

第 12 条 所長は、修業成績及び操行の優秀な者を表彰することができる。  
(昭 62 年規則 16・平 19 規則 43・一部改正)

(雑則)

第 13 条 この規則に定めるもののほか、研究生の修業に関し必要な事項は所長が定める。  
(昭 62 規則 16・平 19 規則 43・一部改正)

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、昭和 36 年 1 月 1 日から適用する。
- 2 この規則の施行前に、旧鹿児島県大島林業指導所規則(昭和 33 年鹿児島県規則第 69 号)、旧製材目立技術者養成所規則(昭和 29 年鹿児島県規則第 40 号)及び鹿児島県林業試験場研究生規程(昭和 5 年 5 月 19 日鹿児島県告示第 244 号)の規定に基いてした処分は、この規則の規定に基いてした処分とみなす。

附 則(昭和 62 年 3 月 30 日規則第 16 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日規則第 43 号)抄  
(施行期日)

第 1 条 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

別記第1号様式（第5条関係）

入 所 願 書

所長殿

年 月 日

現住所

氏 名

印

私は、貴センターに入所したいので、許可されるよう関係書類を添えて志願します。

第2号様式（第7条関係）

誓 約 書

このたび入所を許可されましたので、在所中は規則等を堅く守り、専心勉学に努め研究生の本分に違反しないことを誓約いたします。

現住所  
本人 氏名 印  
生年月日

上の者は、このたび入所を許可されましたので、在所中は規則等を堅く守らせ、在所中本人に関することは一切私が引き受けます。

保証人  
現住所  
職業  
本人との関係  
氏名 印  
年 月 日  
所長殿

第3号様式（第10条関係）

第 号

修 了 証 書

氏 名  
生 年 月 日

上の者は、本センター所定の課業を修了したことを証する。

年 月 日  
所長 氏 名印